## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年11月6日

愛媛県知事 中村時広

- 1 入札に付する事項
  - (1) 件名

取調べ録音・録画装置(小型可搬型、設置型)の購入

(2) 物品及び数量

取調べ録音・録画装置(小型可搬型 1式、設置型 1-2型又は1-4型 2式、 設置型 2-2型又は2-4型 1式)

(3) 物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

令和8年3月31日(火)まで

(5) 物品の納入場所 愛媛県内3警察署

(6) 入札方法

入札金額は、取調べ録音・録画装置 (小型可搬型 1式、設置型1-2型又は 1-4型 2式、設置型2-2型又は2-4型 1式)の代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5・6・7年度の一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期限までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
  - (1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合

## わせ先

愛媛県警察本部警務部会計課調度係

**T**790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089) 934-0110

(2) 入札説明書の交付方法

ア 交付場所

(1)に掲げる場所で交付する。

イ 交付時期

公告の日から令和7年11月20日(木)午後5時15分

(3) 事前提出書類の受領期限令和7年11月20日(木)午後5時15分

(4) 開札の日時及び場所

令和7年11月26日(水) 午前10時30分 愛媛県警察本部 2階 聴聞室

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約保証金 愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、2の(2)を証明できる書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明をもとめられた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務 を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛 県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最 低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。